

## 令和7年度第2回社会教育委員会議 会議録

- 1 名 称 令和7年度第2回社会教育委員会議
- 2 開催日時 令和7年9月29日（月）午後2時～4時
- 3 開催場所 君津市生涯学習交流センター 201会議室
- 4 公 開 公 開・一部公開・非公開
- 5 出席者 出席委員 池田（祐）委員、岡部委員、田丸委員、高橋委員、金高委員  
石井委員、池田（里）委員、橋田委員  
事務局 野村生涯学習課長、布施副課長、當眞文化振興担当主幹、  
小林副主幹、柴田社会教育主事、平野生涯学習交流センター長、  
中村健康スポーツ課長、徳重図書館長
- 6 傍聴 なし

### 【事務局（布施）】

本日はお忙しい中ご出席いただきありがとうございます。進行を務めます生涯学習文化課の布施です。ただいまから令和7年度第2回君津市社会教育委員会議を開催いたします。

ただいまの出席委員は8名で、会議運営規則に基づき、本会議は成立していることをご報告いたします。なお、本日の会議は公開となっておりますが、傍聴の方はいらっしゃいません。

1件ご報告させていただきます。社会教育委員の三富委員におかれましては、ご本人の一身上のご都合により、7月31日付けで辞任届を受理しておりますことをご報告させていただきます。

それでは、はじめに、石井委員長よりご挨拶をお願いします。

### 【石井委員長】

皆さんこんにちは。

前回会議以降、4市の社会教育委員連絡協議会に関連する動きがございました。

1月の推進大会が最も大きな行事ですが、その予算についてです。連絡協議会の予算約18万円のうち10万円が、日本製鉄からの協賛金という形で成り立っておりました。これは、推進大会の席上で、日本製鉄さんが地域貢献者を表彰する「クローバー賞」の授与式を行うという長年の経緯があったためです。しかし、日本製鉄さんがクローバー賞を隔年実施としたい、そのため10万円の協賛金を拠出できなくなったとのお話がありました。

これを受け、先日臨時総会を開きまして、予算を組み替えることになりました。本年度は8万円余りの予算で運営していくこととなります。来年度以降も協賛金が復活するかは分かりませんので、どのように運営していくかが課題となっております。

本日は報告が1件、協議事項が2件ございます。どうぞ、委員の皆さん、忌憚のないご意

見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

**【布施副課長】**

それではここからの会議進行につきましては、石井委員長に議長をお願いいたします。  
よろしくお願いいたします。

**【石井委員長】**

報告1番、生涯学習バスの見直しについて、事務局から進捗状況について報告をお願いいたします。

**【小林副主幹】**

生涯学習バスの見直しについてご報告します。現在、ふれあい号（55人乗り）と、かがやき号（40人乗り）の2台体制で運行しておりますが、今後の体制に変更が生じます。

令和8年12月1日より、大型の「ふれあい号」を廃車し、「かがやき号」1台のみの体制となります。

主な理由は3点です。1点目は車両の老朽化です。約20年が経過し、突発的な修繕のリスクが高まっています。実際に8月には冷房が故障し、92万円の修理費がかかりました。

2点目は経費面です。現状の2台体制では年間約1,700万円の経費がかかりますが、1台にすることで約1,200万円に削減できる見込みです。

3点目は、市の事務事業総点検の中で、見直し対象となったことです。

今後、学校関係者等へ説明を進め、令和8年11月末をもって「ふれあい号」の運行を終了し、12月からは1台体制で運用を開始する予定です。

1台になることで、希望日の予約が取りにくくなること、特に学校の2クラス同時利用などが困難になり、民間バスを手配する際の保護者負担が増えることなどが懸念されます。

**【石井委員長】**

ただいまの報告について、ご質問等はございますか。

**【委員】**

1台体制になるのは仕方ないと思いますが、学校が民間バスを利用する場合、補助金などは検討されているのでしょうか。学校の負担がかなり増えることになり、そのあたりの理解を得るのは大変かと思います。

**【小林副主幹】**

今のところ、補助金については考えておりません。

**【石井委員長】**

事務局に確認ですが、市のバスと民間バスを併用して利用することは、法令上問題ないのでしょうか。

**【小林副主幹】**

法令上の禁止規定はありませんが、運輸局からは推奨されていません。万が一事故が発生した場合、市のバスと民間バスで保険の補償内容が異なる可能性があり、問題が複雑化するためです。同一行程は同一形態のバスで運行するのが基本とされています。

**【委員】**

学校代表として、この2台体制は本当にありがたい制度でした。1台になると、特に私のいる小学校のような小規模校では、民間バスを借りる際の保護者一人当たりの負担額が非常に大きくなってしまいます。何とか存続できる方法はないものかと感じています。

**【石井委員長】**

ご意見ありがとうございます。令和8年11月までは2台体制ということですので、事務局にはそれまでに利用者への丁寧な説明をお願いしたいと思います。

続きまして、協議事項に移ります。公民館等社会教育施設の今後のあり方について、事務局から説明をお願いします。

**【小林副主幹】**

公民館等の今後のあり方について、現在利用者の皆様にご意見を伺うため、アンケート調査を実施しております。その内容と、今後の進め方についてご説明します。主な検討事項は3点です。

1. 開館時間の短縮（主に夜間閉館時間の見直し）

**【案】** 現在の22時閉館を、A案：21時、B案：21時30分に変更する。

**【理由】**21時以降の利用件数が全体の4.5%と少ないこと、人件費や光熱費の削減、近隣市の状況との均等化を図るためです。

2. 休館日の新設

**【案】** 現在、祝日と年末年始のみの休館ですが、新たにA案：月曜日、B案：火曜日を定例休館日とする。

**【理由】** 職員の会議や研修、施設メンテナンスなどを休館日に集約することで、業務の効率化を図るためです。

3. 使用料の一部負担（受益者負担）

**【案】** 現在無料ですが、A案：冷暖房等の光熱水費相当分、B案：それに加え施設維持管理費等の一部をご負担いただく。

【理由】市の財政状況が厳しい中、サービスの維持と公平性の観点から、受益者負担の原則に基づき検討するものです。

これらの見直し案について、アンケート結果も踏まえ、皆様と議論を重ね、開館時間の短縮と休館日の新設については、最短で令和8年10月からの実施を目指したいと考えております。

【石井委員長】

ありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございますか。

【委員】

自分が利用者だった時のことを、思い出しながら今のお話を伺っていました。

22時というのは本当にありがたかったと思うのですが、これからも使えるということを考えて、お互いに譲り合うところは譲り合い、継続していくというところで、21時または21時半はいかがでしょうか。

そのくらいであれば、例えば他市で仕事をしていても、こちらに戻ってきてということ、18時半から19時の開始で、ある程度まとまった時間があるので、活動が続けていけるなど思いました。

休館日についても、これを維持していくということで必要なことかなと思いました。ただ、どこも一律に月曜日となってしまった時に、月曜日でなければ活動できない団体などを考えると、どうなのかなという気もいたしました。

【委員】

夜間に利用されているのは、どのような方々が多いのでしょうか。

【小林副主幹】

夜間は、特に山間地区などでは地域の会合で利用されることが多く、仕事終わりの方が集まるため、開始が20時近くになることもございます。

【委員】

現役世代の方々が仕事終わりに集まるとなると、開始が遅くなる傾向があります。開館時間を短縮することで、そうした方々の活動の場が失われてしまう懸念はないでしょうか。

持続可能性を考えると、休館日を設ける方向で検討する方が良いように思います。

また、休館日を月曜日にすると、隣の中央図書館も月曜休館ですので、地域の公共施設が同時に利用できなくなります。ずらした方が住民サービスとしては良いのではないのでしょうか。

**【石井委員長】**

開館時間は現状のままで、休館日を設けた方がよいということですね。

**【委員】**

どちらかというと、そちらの方です。

もう1点ですが、休館日に関して中央図書館、隣の施設が月曜日お休みですよ。公共施設がこの地域、同じ曜日に両方休んでしまうことにより、熱中症気味で公共施設を利用したい方とかを救うことが難しくなっていくという、そういう怖さもあるのかなと思いました。

同じ日に両方の施設が休館するよりかは、図書館がやっている日に休館をする、他の施設との兼ね合いとかも考えて、休館日というのを考えた方がいいのではないかなと思いました。

**【石井委員長】**

ありがとうございます。他の委員の皆さん、いかがでしょうか。

**【委員】**

休館日に関しては、私は既に月曜日が休館日と思っていたくらい休館日はあっていいと思うので、全員が全員月曜日にやりたいというわけではないですし、休館日であれば他の曜日をきつと選ぶでしょうから、休館日はあって構わないかなと思います。

私自身の活動で言いますと、20時だと子どもたちが習い事をするのに、間に合わないというか、閉館が20時だと子どもの会での話なんですけど、19時半、19時45分ぐらいに来るから45分からレッスンを始めます。今までは21時までレッスンを行っていたのですが、21時閉館だったら、10分前に終わってということは可能だと思うので、20時だと少し早いかなというのが実感です。

21時でしたら良いと思いますし、委員さんがおっしゃるように、熱中症対策とか皆さんを助けるためには、やはりそのようなお考えもとても大切だなと思いました。

**【石井委員長】**

ありがとうございます。他の委員の皆さん、いかがでしょうか。

**【委員】**

実は地元でそういう話が出ていまして、上総の方は月曜日が休みという話があるので、休館日を設けることは可能だと思います。

ただ、開館時間ですが、20時というのはちょっと早いかなと思います。21時がいいのかなと考えます。先ほど話がありましたように、勤めている方が現役を引退した方であれば、早い時間でいいのですが、現役の働いている方々の会合としては、大体19時からやります

が、片付け等を含めて大体 21 時の閉館が妥当という形で考えています。

もう 1 点ですが、地元で市の主催の会議、例えば、ふれあい祭りの会議だと平日の日中に会議をやるという企画が多いんですね。そういうものを含めて不満が結構出ていまして、平日の日中に我々勤めている人間が、そんな会議に色々出ろと言われても出られないと。

そうすると役員の成り手がなくなるという意見も出てきてしまいますので、そういう弊害があることを、開館時間、閉館時間も含めまして、会議の主催方法も検討をお願いしたいということをお伝えしたいなと思います。

**【石井委員長】**

ありがとうございます。そういうのも含めて 21 時半だったらクリアできるのかなという感じでしょうか。

**【委員】**

私は 21 時でいいと思います。

**【石井委員長】**

他の方、いかがですか。

**【委員】**

私もよく公民館を利用するので、今良い条件で使わせていただいていると思うのですが、ただ財政難とかで、人件費削減というのもすごく分かるので、はっきりこれがという意見は出せないのですが、閉館時間は 21 時以降の方がいいかなと思います。

皆さんおっしゃったように、文化祭実行委員会、会議とか大体 19 時から始まることが多いので、熱心に会議をやるとう 21 時過ぎてしまうこともよくあるので、そこから片付けしたり、お掃除したりすると、やっぱり 21 時半にはなってしまうので、21 時か 21 時半に短縮するのであればいいかなと思います。

休館日は、アンケートのフォームを見ても、月曜日って 3 番目に利用が多いんですね、そういうことを考えると利用者の少ない火曜日とかに任せる方がいいのかなとも思います。

有料無料については、やっぱり個人的には無料ってすごくありがたい、無料だからお借りして、行った先で誰か地域の方とお喋りしてというのがあるので、有料にすると、じゃあ例えば誰かのうちにしようとか、青年館とか自治会館とかに行こうとかがなると、やっぱりそこに集まる人も減って、交流も減っていくのかなとも思いつつ、でも使ってる人と使っていない人がいた場合に、使ってる方が、そういうものを維持していくっていう考え方を定着していく必要もあるかなとも思うので、一概には言えないんですけど、多少、変わっていくのは仕方がないかなと思っています。

【石井委員長】

はい、ありがとうございます。

一旦よろしいですか。団体への減免措置ってお考えですか。例えば、社会教育関係団体、市から委嘱している青少年相談員など様々ございますよね。その辺りいかがでしょうか。

【布施副課長】

今、この段階で、減免措置についてこうあるべきだといったような話にまでは至ってないのですが、これもシミュレーションがありまして、よくイメージされるのは、一定の条件を満たした団体は、何らかの形で減免をするという考え方があります。

例えば近隣の状況を見ますと、減免の幅、非常にごく限定的に扱っている事例が出てきております。

これまでは減免の幅が広く、ある程度社会性、公共性が広くあるなどと思われるものについては減免をするというのが一般的だったのですが、やっていくと逆にうちも減免、どこも減免っていうのが広がってしまい、収拾がつかなくなってしまうという現状もありまして、減免の幅を極めて、限定的に捉えるという事例もございます。

また、光熱水費を取るのであれば、減免はなし、これは応分負担ということで、全てにおいて、均等に求めるべきだという考えで実施しているところもあると伺っております。

1つの例なのですが、ある自治体では、空調のお金をコインタイマーを使って徴収するところもあります。それについては減免はなしということですね。そういった運用を行っているところもありますし、減免措置を設けて減免をするというところもございます。

ただ一方では、事務職員側の都合になってしまうので恐縮なのですが、非常に事務が煩雑になり、その分の経費が逆に嵩んでいくといった状況もあり、非常に悩ましい、そういったところは今、議論しているところです。

【石井委員長】

はい、ありがとうございます。

【委員】

減免措置の問題なのですが、市から委嘱状をもらって活動しているボランティア団体に近い団体の活動については、徴収すべきではないと私は考えております。

委嘱状をもらっていますが、給料もらっているわけじゃなく、地元の為と、子どもたちの為等に活動している人たちが集まって行う事業で、自分たちが仕事をしていて、その仕事が終わってから、休憩すべき時間に集まって会議をやる。そういう状況のものがあるので、減免措置は設けるべきだと考えております。

【石井委員長】

はい、ありがとうございます。他の方いかがですか？

【委員】

地域との連携の中で様々な事業が行われていること、それから公民館活動が広がっていく様子が伺えて、大変良いなというような感じもしました。ありがとうございます。

【石井委員長】

はい、ありがとうございます。他の方いかがですか。

【委員】

私は定期的にご利用していますが、休館日があっても良いと思います。時間については、20時閉館だと少し早いですが、21時であれば対応できる団体が多いのではないのでしょうか。

【委員】

夜間利用者は現役世代が多いので、21時か21時30分閉館が現実的だと感じます。

使用料については、市の事業に協力している青少年相談員やスポーツ推進委員といったボランティア団体については、減免措置を検討すべきではないのでしょうか。

【布施副課長】

減免措置については、他の自治体の例を見ても、その範囲を非常に限定的にする傾向があります。公平性の観点から、光熱費等の実費をご負担いただく場合は、原則として減免は設けないという考え方もあります。現在、様々な事例を研究しているところです。

【委員】

職員の働き方改革という視点も重要だと思います。休館日については、市内や近隣4市で調整し、どこかの施設は開いているという状況を作れると良いですね。使用料については、光熱費程度はやむを得ないかと思います。

【委員】

無料であることに公民館の大きな価値があると感じています。有料化よりも、まずは開館時間の短縮や休館日の設定を優先して検討すべきです。21時閉館、月曜休館が良いのではないのでしょうか。

【石井委員長】

様々なご意見ありがとうございます。利用者の視点だけでなく、私も以前他市の職員でし

たので職員の立場から補足しますと、休館日を設けることで、職員研修や施設メンテナンスなどを集中的に行うことができ、結果として他の曜日のサービス向上につながるという側面もございます。

料金、時間、休館日の3つの問題を切り離さず、総合的に議論した上で、一度に改正案として提案していくのが効率的ではないかと考えています。

#### 【委員】

私は、使用料については特に慎重な議論が必要だと思います。公民館は、経済的な理由等で他の活動が難しい方々にとっても大切な場所です。その点を考慮すると、3つを同時に進めるのは少し性急な気もします。

#### 【布施副課長】

ご意見ありがとうございます。事務局としては、3つのテーマを俎上に載せつつも、皆様との議論の中で合意形成が図れたものから段階的に進めていくという柔軟な対応も視野に入れております。例えば、公民館運営審議会の中では、「会議時間が短縮されるならメリットだ」という声もございました。減免措置も含め、引き続き丁寧に検討を進めてまいります。

#### 【石井委員長】

それでは次に「令和7年度行政及び各機関の特徴的な取組について」の報告をお願いします。

#### 【柴田社会教育主事】

(令和7年度行政及び各機関の特徴的な取組について説明)

#### 【石井委員長】

ありがとうございました。ただいまの報告についてご意見はありますか。

#### 【委員】

少し個人的な話ですけど、清和は、盆踊り大会を復活させるっていう取り組みなのですが、普段公民館で活動しない方たちも、そのタイミングで集まってくださって、やっぱりイベントがあると交流も生まれて、おじいちゃんおばあちゃんたちが、すごく帰ってきた子どもたちをかまってくれたりとか、そういう流れがあって、来場者からもすごい楽しかったとか、温かい空間だったっていう声をいただきました。

こういう地域ならではの取り組みは、もっと広く発信し、いろんな方に参加してもらえたら、地域の絆も深まりますし、地域活性化につながるのではないかと思います。

こういう資料を見せていただくと面白いと思いました。ありがとうございました。

【石井委員長】

清和地区で600人って多いですね。

【委員】

そうなんです。すごい盛り上がりでした。

【石井委員長】

実行委員長もされたということでお疲れさまでした。

他の方いかがですか。

【委員】

どの取り組みも面白そうで、私も興味を持ちましたし、行きたいと思う取り組みもありました。

その中でも、特に聞きたいなと思ったのが、小櫃公民館の取り組みで、遊んべ食堂と地域づくり協議会ってところの伴走支援ってところで、これまで公民館を利用してこなかった地域住民の新たな利用者層の開拓にもつながっていったところが書かれていたのですが、そのためにどういう工夫とかをされているのだろうかというところが、聞きたいなと思いました。

【柴田社会教育主事】

分かる範囲で、君津の地域づくり協議会に関してですが、こちらは行政から地域の方にお声がけをして、新たな地域づくりの制度を始めるので、興味のある方、始めてみませんかとお声をかけたところ、地域の未来に関心がある方々が集まったと聞いています。ですので、いつもの公民館からのアプローチではない方々が集まってきたのかなという印象を受けています。

また、小櫃という地域は、その地域柄もありまして、元々地域の中に縦横斜めのネットワークというのが広くあるような地域でございます。地域の中では、消防団経験者ですとか、青少年相談員の方とか、色々な方がネットワークの中で地域の未来について考えたいということで、30代から50代の方が多く集まったと伺っております。

遊んべ食堂について、聞いた話なのですが、地域の子育て世代の若いお母さんたちが、地域食堂のようなイメージで、みんなで食卓を囲んでご飯を食べたら楽しいんじゃないかというような思いから始まったと伺っております。

おそらく色々な方が関わっていることによって、それぞれのネットワークがうまく機能しているからこそ、多様な人が集まっているのではないかなと考えることができます。

【石井委員長】

はい、ありがとうございます。

【委員】

今、委員が話したように、君津市地域づくり協議会という形で、上総地区行政センターの主催で会議があったのですが、小櫃と違って上総地区は、松丘、亀山、久留里と範囲が広いので、小櫃のような独特の集まりがないので、小櫃という地域はまとまりがいいんだというのが話の中であったのですが、地域によって色々温度差があるなというのを感じたんです。それを、公民館が協力しながらやっているというのは、1つの広げていく手段かなという考え方ができます。

【石井委員長】

ありがとうございます。私からも一つ、事務局の報告聞いて、市民体育館図書室が14時に閉館していますよね。あれについて、市民の皆さんから反応って何かございますか

【徳重中央図書館長】

変わった当初は、やっぱり、14時に来たらもう閉館していたとか、そういう方が数名いました。今は、特段、そういうこともなくなってきました。

【石井委員長】

4月は、どういう問い合わせがありましたか。

【徳重中央図書館長】

今まで17時まで開館していたのが14時になったので、お昼を食べて、少し休んでから行こうとしたけども、もう14時で終わるからすぐ終わってしまうみたいな声を、いただきました。

【石井委員長】

何件くらいありましたか？

【徳重中央図書館長】

そんなに多くなくて、10件もなかったですね。4、5件ぐらいだったと思います。

【石井委員長】

ありがとうございました。他にございますか？よろしいですか？

それでは貴重なご意見大変ありがとうございました。まだ下半期もありますので、本日各

委員の皆さんからいただいたご意見等を参考にして、事務局の方を進めていただければと思います。

**【布施副課長】**

はい、ありがとうございます。

それでは、5その他について担当より申し上げます。

**【小林副主幹】**

- ・ 4市、県関係事業
- ・ 次回会議の予定等について説明

**【布施副課長】**

長時間にあたり慎重審議ありがとうございました。以上をもちまして、本日の社会教育委員会議を終了とさせていただきます。皆様どうもありがとうございました。